

＜請願・陳情項目の回答＞ 10月17日（水）午前10時30分～

【1】基本姿勢について

18年度から10年間の「総合計画」に基づき、「いきいきと健やかに暮らす人づくり」基本方針として、推進していく。子どもから高齢者まで住民一人ひとりがいきいきと元気に暮らせるよう、保健・福祉・医療の充実を図る。

【2】

①20年4月実施に向け検討中

②ア、イ、ウ

現在の要領で実施するが、周知、申請書の送付は実施したいと考えている

③県では福祉給付金の制度見直しに向け検討している。その結果により判断する。

④申請書は個別送付しているが、自動的に除くことはできない。

⑤検討する。

⑥町内の医療機関だけでもできないか調整中

⑦申請書を個別送付している

⑧検討中

【3】市町村福祉施策の充実 ★印 重点項目

1. 安心できる介護保障について

(1) 介護保険について

①不足する部分は繰入している。

②介護保険料について

★ア「低所得者に対する保険料の減免制度の実施と拡充」

第3期介護保険計画では第1段階・第2段階・第3段階とも0.05の減額でもって条例制定している。特に旧第2段階「住民税非課税の者」は保険料が下がっている。

イ「減免に際しての預貯金等の所有による対象者の狭小」

国の制度に沿って実施していく。

③利用料について

★ア 実施する予定はない。

イ 引き下げの予定なし。

ウ 町では基準との差額分を相当負担している。予定なし。

④ 必要な方には給付している。

⑤地域包括支援センターについて

★ア 不都合が生じないように配置している。

イ 当然のことである。

- ウ 双方協議の上額を決定している。
- ⑥ 整備の予定はない。
- ⑦ **ア** 県社協主催の研修に参加している。
イ 考えていない。

(2) 高齢者福祉施策の充実について

- ① 財政上無理。国・県・町との協働の中で実施する。
- ② 17年度から希望者には週2回(昼)、会食方式は、地域が広範囲のため難しいところがある。
- ③ 予定なし。
- ④ 予定なし。
- ⑤ 予定なし。
- ★⑥ 現在、町営バスと予約バスの運行により、各地域へ広範囲にわたって病院への通院、施設利用のための足の確保に向けてサービス提供している。

★

2. 国の税制改正に伴う負担増の軽減措置について

- ★① 実施する予定なし。
- ② 実施していない。

3. 高齢者医療の充実について

- ★① 現在考えていない。
- ② 実施する予定なし。
- ★③ 減免制度など現在広域連合で調整中。

4. 子育て支援について

- ★① 本年10月1日から中学校卒業まで拡大するが、現物給付は、町内医療機関だけでもできないか調整中。
- ★② 現状の範囲で実施していく。
- ③ 予定なし
- ★④ 拡充の予定なし。受付は現在教育委員会で行っている。

5. 国保の改善について

- ① 制度により実施する。
- ★②**ア、イ、ウ、エ** 国保運営の厳しい状況を考えると拡充、減免は困難。保険料も引上げしていない。
- ★③**ア、イ、ウ** 悪質な滞納者に発行しており、国保運営の厳しい状況を考えると

納めるべき保険料は国民の義務として当たり前のことであり、この制度は必要である。総務課徴収支援係を中心に、滞納者等の家への訪問を行い、生活実態に合わせた保険料の徴収を心がけている。差し押さえは現在ない。分納していれば正規の保険証を交付している。

- ④ 法のもと実施していく。
- ⑤ 拡充・規定の設置予定なし。問い合わせがあった場合は、内容説明している。
- ⑥ 実施する予定なし。

6. 生活保護について

- ① 当然のことである。

7. 障害者施策の充実について

- ①、②、③ 予定なし。
- ④ 県で見直し中。
- ⑤、⑥、⑦ 予定なし。

8. 健診事業について

- ★① 現在の方法で実施していく。
- ② 実施の予定。
- ③ 年1回実施している。
- ④ 予定なし。

【3】国および愛知県に対する意見書・要望書の提出

国・県とも今後必要であれば提出していきたい。1自治体ではなく多くの自治体との協調が重要である。